

野田市告示第129号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第5項の規定により地縁による団体の認可をした三ツ堀自治会（令和3年野田市告示第123号）に係る告示された事項に変更があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月19日

野田市長 鈴木 有

（変更のあった事項）

・代表者の氏名及び住所

（変更後） 根本 貞雄

野田市三ツ堀811番地

（変更前） 秋田 幸雄

野田市三ツ堀146番地の2

（変更の年月日）

令和5年4月1日

（変更の理由）

総会における役員改選によるもの